

第6回 米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会議事録（概要）

- 1 日 時 令和6年5月21日（火）午後7時
- 2 場 所 米子市立美保中学校 特別活動室
- 3 出席者

アドバイザー

吉田 博幸

出席した委員の氏名（順不同）

村瀬 豊、松本 俊美（副委員長）、安本 淳一、岡田 隆（副委員長）、
西井 通（副委員長）、田邊 忠雄、木村 仁志、畔上 守、安藤 幸枝、
曾根 大二郎、田中 翔大、竹本 法子、堀場 善智（委員長）、河本 里美、
遠藤 東代子、太田 敦弘、石田 江美子、川島 由美子、水野 淑江

説明のために出席した職員の職氏名

教育長	浦林 実
教育委員会事務局長	長谷川 和秀
こども政策課長	永榮 一博
こども政策課長補佐兼指導主事	遠藤 幸子
こども政策課担当課長補佐	金田 有史
こども政策課係長	松井 雅之
こども政策課主任	白川 健四郎
こども政策課主任	名原 裕紀
こども政策課長補佐兼保育リーダー	長門 美香
こども政策課担当課長補佐	國谷 建太
こども政策課係長	永見 鴻志
こども政策課主事	内海 宏平
学校教育課長	仲倉 昭雄
学校教育課長補佐兼指導主事	波多野 健司

出席した関係者

教育委員会事務局次長兼こども施設課長	矢野 伴典
こども施設課長補佐	宇山 芳直
こども支援課長	長尾 理恵

まちづくり企画課長補佐
まちづくり企画課係長
交通政策課長

藤堂 壮範
安居 利弘
倉本 樹

4 次第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長 挨拶
- (3) 開校準備委員会設置要綱確認
- (4) アドバイザー紹介
- (5) 委員自己紹介
- (6) 委員長の選出、委員長挨拶
- (7) 副委員長の選出、副委員長挨拶
- (8) 専門部会の部会長、副部会長の指名
- (9) 事務局説明
 - (ア) これまでの経緯と義務教育学校整備事業の進捗について
 - (イ) 開校準備委員会及び専門部会について
- (10) 質疑
- (11) アドバイザーからの助言

5 会議の概要

事務局 本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。まず、はじめに、会に先立ちまして、事務局より米子市立学校の今後の水泳学習及びプール施設の在り方につきましてご報告させていただきます。

事務局長 皆さんこんばんは。まず、会に先立ちまして、私から一つ報告をさせていただきます。

先日、この義務教育学校にも大いに関係する事柄につきまして方針決定を行いました。米子市立学校の今後の水泳学習及びプール施設の在り方についてご説明させていただきます。

水泳学習の在り方につきましては、昨年度の開校準備委員会でも議論になった経過がございました。しかし、義務教育学校についての方針ということではなくて、教育委員会で市立小中学校全体の課題として検討を進めてまいりました。資料にもありますが、方針ということで先日議会に報告をさせていただきました。今日は、その内容について改めて説明をさせていただきます。

1 今後の水泳学習及びプール施設の在り方の基本方針

- (1) 教職員とインストラクター等とのチーム・ティーチングを行うことで、泳力の更なる向上を目指す。
- (2) 安定的な水泳学習の実施、教職員の負担軽減を目的に、公営や民営プールの活用へと転換していく。
- (3) 今後、学校のプール施設の新築及び改築は行わないことを基本とする。

2 背景・課題

- 猛暑や豪雨等、自然環境の変化により、以前と比べて屋外での水泳学習が難しくなっている。
- プールの管理は、教職員が勤務時間内に加え、勤務時間外や休日にも行っており、負担になっている。
- プール施設の老朽化が進んでいることから、近い将来、新築及び改築が必要となり、それには多額の建設費が必要となる。

3 基本方針の考え方

児童生徒の泳力の向上、安定的な水泳学習の実施、教職員の負担軽減を目的とする。

4 市内公立学校の水泳学習及びプール施設の現状

(1) 水泳学習の現状

○水泳の授業時間数

小学生：年間10～12時間程度

中学1～2年生：年間6～8時間程度

中学3年生：選択種目

○水泳学習の実施時期：6月上旬から7月下旬までの概ね2か月間

(2) プール施設の現状

○施設の老朽化が進んでいる。

○多額の建設費及び維持管理費が掛かる。

- ・建設費…約2億6,000万円（参考：福米西小プール設置費用）
- ・維持管理費…66万円／年（1校当たり）
- ・加えて、プール管理等について、教職員の負担が生じている。

5 他自治体の事例

○公営や民営プール施設を利用（併せてインストラクターを活用しているケースもあり）

- 近隣や同じ自治体内の学校のプール施設を利用
- 自治体内の学校のプール施設を廃止し、自治体で共同利用するプール施設を新設
- 水泳の実技学習を廃止

6 市内の公営や民営プール施設の状況

市内の公営・民営5施設とも、学校の利用については協力したいとの考え

7 これまでの経緯と今後の取組

- ・水泳学習及びプール施設の在り方を教育委員会で定めるために、これまで検討を重ね、今年度、基本方針を策定したところである。
- ・基本方針について、令和6年5月16日開催の米子市議会民生教育委員会において報告したところ、改めて丁寧な説明を求められたところである。
- ・そのため、6月の民生教育委員会で、教育委員会の方針の策定に係る経緯等も踏まえて、改めて説明する予定としている。
- ・議会での理解を得た上で、令和7年度以降、全市的に複数のモデル校を選定して取組を進めたい考えである。

説明は以上になります。近年の気候ですとか、学校現場の状況を踏まえながら、子どもたちにとってよりよい水泳の授業はどういった形がいいのかを検討した結果、こういった方針になったということでご理解をいただきたいと思います。私からの報告は以上です。

事務局
委員

この件につきまして、ご質問・ご不明点等あればお答えいたします。

これは文章になってないと私は判断します。例えば、今後米子市における学校のプール廃止、あるいは新設しないという説明はいいと思います。在り方については、議会を通らないと思います。そして、方針が先に来るはずで、建設費の高騰とか、教師の負担軽減、これは立派な方針になると思います。したがって、米子市では今後プールの新設を行わないというのが書き出しではないかと思います。そのあとに、どういう風にするのかっていう各項目があってしかるべきだと思います。教育委員会の方には言い切っていただきたい。これで説明が終わって、地元が納得してもう一回議会にかけたら再度詳しい説明をしたんだということで、承認されると思います。

私が和田の代表で来ていますが、決定権も何もないです。お金がないの

は立派な理由だと思います。教師の負担軽減も立派な理由だと思います。納得します。ただ、在り方についてというこの文章では、地元の説明しても不安があります。お金がないんだから、教師の負担が大きいからとか、説明することはできますけれども、今までやってたじゃないかとか、4校が一つになるのだから（年間）60万円くらいかかってもいいじゃないかとか、住民はいろいろ考えがあって私たちは説明に非常に困る。その辺りを指摘したいと思います。以上です。

委員

私は、校区審議会から参加しています。昨年度の開校準備委員会も参加させていただきました。地元とか保護者の意見を聞くというお話をずっとされてきました。5回の会議で私たちいろんな要望をしました。プールも含めて、ゾーニングもしました。結局1年間何も聞いてもらえませんでした。最初のゾーニングをしたときにはプールはあったんです。それから、視察にも行かせてくださいと言いました。鳥取の福部未来学園に教育委員会で行って来ました、というご返答がありました。なぜ委員に一言も声をかけないんですか。それから、プロポーザルでも私は防災の一言を必ず入れてくれと散々言いました。能登地震がありました。防災に特化した校舎にしてほしい。4つの校舎がなくなるかもしれないからそれをお願いしました。プロポーザルには入ってないです。令和5年度の5回の会議って必要だったのかなってすごく思います。僕は今日すごく聞きたかったんですけど、教育委員会さん地元の気持ち聞く気ありますか。この会議必要ですか。これから専門部会がはじまります。そこで決めたことを開校準備委員会にあげて、教育委員会に提言する。この開校準備委員会のことすら1年間聞いてもらえなかった。昼間に仕事休んで来られている方もいらっしゃいました。5回の会に10時間、何にも変わってない。あと3年間で私はこれが変わるとも何とも思えない。せめて、令和5年度少しでも話を聞いてもらえていれば、前向きに考えることもできます。だけど、1年間何も聞いてもらえなかった。ただ、地元のみなさんのご意見を伺いましたのスタンスです。これから、校歌、校章、通学路、もっと厳しいことがいっぱいあるのに、最初からほとんど聞いていただけない。今後は、聞いていただけるのでしょうか。それがなければ、私は地元として、別にこの委員会はいらないと思います。

事務局長

貴重なご意見ありがとうございます。いろいろなご意見を頂きまして、私ども精一杯検討を進めてまいりました。結果的にその中であったご意見全てにお応えできなかった。今後は、皆様のご意見を踏まえながら、建設的に議論がしていけるように努めてまいりたいと思っております。これまで、いろいろなご意見を伺いながらやってまいりましたけれども、全くそ

これらの意見を踏まえずに進めてきたわけではなく、できること、できないこと、検討が必要なことを踏まえながら進めてまいりました。今後、具体的な検討を進める上で、皆様のご意向にも耳を傾けながら、実現できること、実現できないことを皆様と真摯に議論しながら決めていきたいと思っております。

委員

できること、できないことをしっかり押さえてやっているというお話でしたけれども、これから専門部会が始まったり、この開校準備委員会も進んでいくと思います。できないことをはっきり明示していただきたい。プールも最初は配置されて、いろいろな検討がなされていきました。話が進んでいくうちに、プールは作らないという方針に変わった経緯を説明していただくとか、方針さえしっかり決まっていればいいわけです。経費削減、負担軽減、民間施設を活用するとか、しっかりとした説明があれば納得しようと思っています。ただ、このやり方はどさくさに紛れて、というふうにしかならないわけです。この1、2か月の間に、PTAの方が（プールは）いらないんじゃないか、と言われた意見を味方にして進められたのか。その辺りのターニングポイントを説明していただければ、私も住民の方に前向きな説明もできると思うんです。教育委員会の一方的な思惑の中に入ってる感じがします。教育委員会の方は、住民に説明したとおっしゃいますが、どこか引っかかるんですよ。きちんとして説明いただければ、それをもって住民に説明に行きたいと思います。

事務局長

改めまして、私どもの開校準備委員会の進行について、やはり説明が十分でなかったと反省しております。申し訳ございませんでした。

2点ほど話をさせていただきます。今回の水泳学習の在り方について、施設の維持管理や経費よりも、子どもたちの水泳学習、屋外でやるのか、屋内温水プールでやるのか、子どもたちの水泳学習にとってどういった環境が一番いいのかを中心に考えた結果の方針でございます。ここはご理解いただきたいと思います。

もう1点は、この方針は私どもの検討の経過ですが、やはり水泳学習の在り方は、何年か前から、特に猛暑は全国的な課題でした。私ども教育委員会も、調査研究はしておりましたが、なかなか結論に至ってなかったのが実情です。ただ、今回美保地区に新しい学校を作ることになりました。学校を作りましたら、50年、60年とずっと使っていくわけです。将来を見越した時に、施設の在り方というのは、やはり何らかの方針をこの機会に出すのが私たち教育委員会の責任だろうと考えたわけです。ただ、並行して進めていた開校準備委員会の進め方がまずかったと思います。並行して検討を進めていて、この場で新しい学校に併せて方針を出さないといけ

なかった。教育委員会としてしっかり検討させていただいた結果が今回お示しした方針ですので、ご理解をお願いしたいと思います。

委員

福米西のプール建設より後ということですね。

事務局長

福米西につきましては、完成したのがおとしになります。校舎を増築した関係で、体育館とプールも建設しました。福米西と啓成につきましては、タイミングを合わせることができませんでした。今回は方針を併せて出させていただいたということです。

委員

先ほどのお話の中で、やり方がまずかったと言われましたけども、具体的には何が悪かったのか、まずかった点はこれからどうするのがはっきりわかりません。お二人の委員が先ほど話されましたけども、やっぱり子どもたちのために、いい学校を作りたいとみんなが思って開校準備委員会でお話をさせていただきました。しかし、結論からいうと、今、現在、私たちが言った内容は何も反映されていないと思っています。全部入っていないわけじゃないと言われましたが、何が入っているのかわかりません。例えば、熱中症の話とか、環境の話で、プール建設はしないとおっしゃいますが、だからこそ屋根付きの屋内プールの方がいいって大篠津町民はプールは必要だということで話はまとまっています。私は、せっかくいい学校を作るので、目玉となるものが必要だと言い続けてきましたけども、一つも入ってない。他の委員さんが言われた防災関係も何一つ入ってない。それから、お金がないのはもちろん分かるんですけども、もともとは、プールを作る予算になってたわけですね。それがいつの間にか、お金がないからやめますっていうのは筋が通らないと思います。その辺り疑問が残っておりますので、教えていただけたらと思います。

事務局長

ありがとうございます。対話が足りなかったということだと思います。様々なことを議論するという努力が私どもに不足していたところがあると思いますので、今後留意していきたいと思います。

施設作りにつきましても、目玉になるものですとか、防災関係についても、今後建物の基本設計で詳細に話をしていくようになりますので、いただいたご意見を踏まえながら、設計業者と協議していきたいと思います。これは技術的、金額的に難しいんじゃないかということを振分けながら、相談させていただきながら進めてまいりたいと思います。

事務局

それでは、第6回米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会を開催いたします。

初めに皆様に委嘱状を付与いたします。本来ですと皆様全員に直接お渡しするところですが、本日は時間の都合上、お手元の封筒に入れてさせていただきましたのでご了承ください。

教育長

次第に従いまして、教育長よりご挨拶申し上げます。

皆様こんばんは。この度は、今年度の開校準備委員、アドバイザーをお引き受けいただきまして、ありがとうございます。1年間よろしくお願いいたします。また、本日は遅い時間にもかかわらず、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

振り返ってみますと、去年の11月にこの開校準備委員会を立ち上げて、主に基本構想のハード面、ソフト面についてご議論いただきました。それでまとまった案を4月の教育委員会で方針として定めることができました。大変お世話になりました。

今の進捗を簡単にお話しますと、基本設計については、設計業者からご提案をいただいてそれを元に繰り返し協議を進めている段階でございます。

また、土地の取得につきましては、全ての権利者の方から同意が得られ、順次契約を進めていく段階になってきております。

今年度の開校準備委員会の主な内容としまして、学校名をどういった形で決めていくのかということをお話し合う必要があります。

また、今年度から3つ専門部会を立ち上げております。こちらの委員会から調査依頼をする、検討していただいて出てきたものについて決定していただく。こういったことが今年度の内容になろうかと思っております。

今年度は、具体的なことがたくさん出てくるであろうと思っておりますので、皆様方のご見識をいかしていただいて、よりよい学校になるようにご意見を頂戴できればと思っております。どうぞ1年間よろしくお願いいたします。

事務局

そうしますと、新しい委員の方もいらっしゃいますので、初めに本準備委員会の設置要綱について事務局よりご説明いたします。

事務局

それでは、ご説明いたします。

【設置】

・本準備委員会は、米子市美保中学校区に新たに設置する義務教育学校の開校に当たり、必要な事項を調査、検討するために設置する。

【委員会の所掌事務】

・調査、検討の内容

①義務教育学校の運営 ②施設設備などの教育環境 ③保護者及び地域住民などとの連携、連絡及び調整に関することを主とし、その他、開校に当たり必要と認められることとする。

【組織】

・委員会は、委員25人以内で組織する。任期は委嘱を受けた日の属する

年度の末日、つまり令和7年3月31日まで。毎年度始めに委嘱する。

【委員長及び副委員長】

・委員会には、委員長1人、副委員長3人を置き、委員の互選により選任する。委員長が会を招集し、議長となる。

【会議】

・本委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決することはできない。やむを得ず欠席する場合は、代理の出席は認められない。

・会議の議事は、出席している委員の過半数で決まる。可否同数の場合は、議長の決するところによる。議事の際、議長は、委員として議決に加わることはできない。

・会議は、公開とする。ただし、会議の運営に支障があると委員長が認めるときは、委員会に諮り、非公開とすることができる。出席者、会議の議事録は、毎回ホームページで公開する。

【部会】

・本委員会には、部会を置くことができる。任期、専門部会の会議については、本委員会の規定に準じる。

【守秘義務】

・委員には、守秘義務がある。職務上知ることができた秘密は、委員の期間中のみならず職を退かれた後も漏らしてはならない。

【庶務】

・本委員会の庶務は、米子市教育委員会事務局こども政策課において行う。

【委任】

・この要綱に定めるもののほか、本委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って決める。

本委員会に専門的見地からご助言、ご支援いただくため、昨年度に引き続き、島根大学教育学部で特任教授をしていらっしゃいますアドバイザーの先生をお迎えしております。さまざまな角度からご教授いただければと思います。本年度もよろしくお願いいたします。

事務局

それではアドバイザーの先生一言ご挨拶いただけますでしょうか。

アドバイザー

昨年度から引き続きということでお世話になりますが、先ほどもありましたように、鳥取市の義務教育学校、江山学園の開校に携わった経験があります。それをいかしながら、義務教育学校がよりよい学校になるように尽力していきたいと思います。本年度も引き続きよろしくお願いいたします。

委員長

それでは、「これまでの経緯と義務教育学校整備事業の進捗について」

事務局

「開校準備委員会及び専門部会について」、事務局から説明をお願いします。

それでは、義務教育学校整備事業の進捗と開校準備委員会開催の経緯についてご説明いたします。

1 これまでの状況について

○美保中学校区は、児童生徒の減少が著しく、今後の学校の在り方について、地域住民や保護者と話し合いを進めてきた。

○令和3年4月、「校区審議会」を設置し、米子市教育委員会から学校の在り方等について諮問。「3小学校、1中学校を廃止し、新たに義務教育学校を設置する」との答申があった。

○令和3年10月、米子市教育委員会で「新たに義務教育学校を設置する」ことを決め、令和10年4月を開校目標とした。

○令和5年10月、公立2つの保育所を統合し、新たに義務教育学校と同一敷地内に認定こども園を設置する方針を決定。

○令和5年11月、米子市美保中学校区開校準備委員会を設置し、これまでに5回開催。昨年度の主な取組として、基本構想案、プールの設置について協議。

2 設置候補地

米子市大崎地内 約 45,000 m²

3 事業の進捗状況

○土地の売買について、同意が得られた権利者の方と順次仮契約を締結。農地転用に向けて国と協議を開始しており、協議が整い次第、売買を行う予定。

○用地の造成設計や建築基本設計も順次進めている。

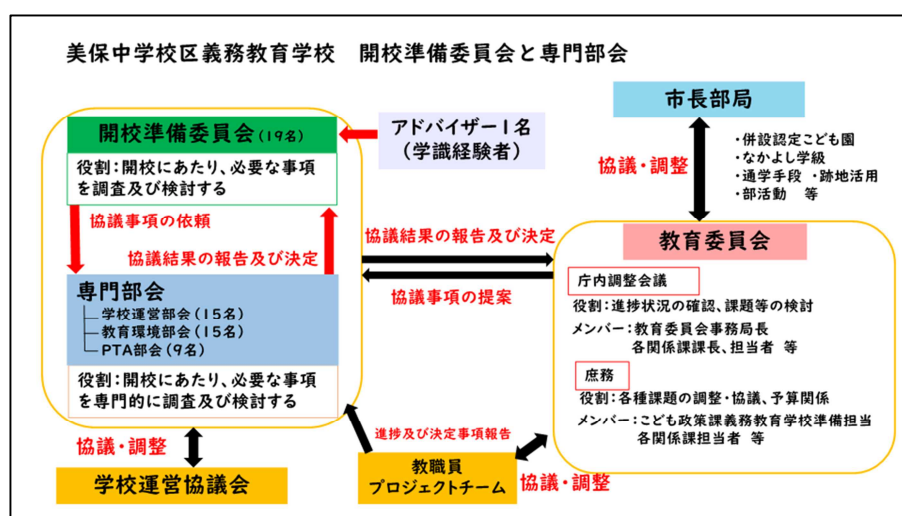
○令和6年3月、基本構想の策定が完了。これを元にソフト面、ハード面の整備を進めている

事務局

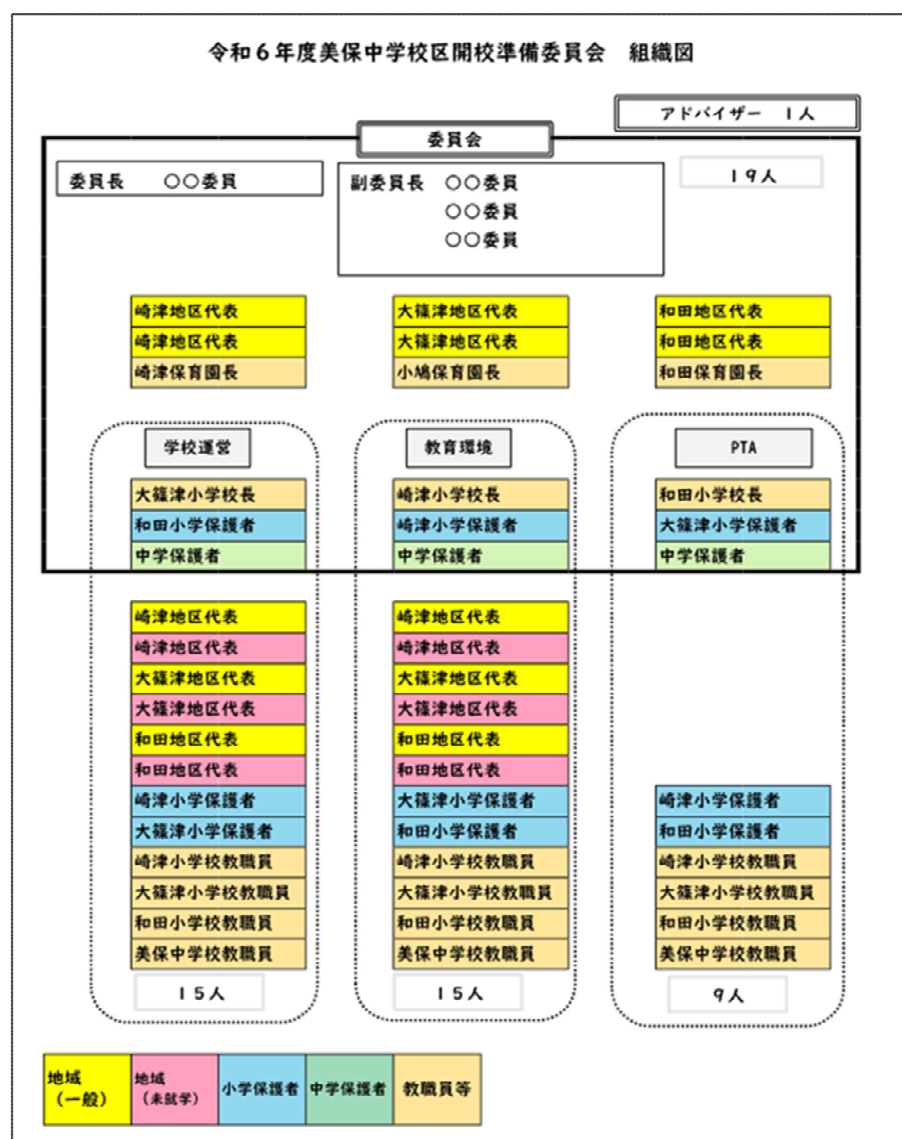
令和 8 年度以降 建築工事、ZEB 補助申請

次に、緑色の部分が開校準備委員会になっております。教育委員会事務局からの依頼を受け、開校に当たって必要な事項を調査検討していただく機関になります。開校に向けて、決定していくことがさまざまございます。先ほどの委員の皆様からの言葉にもありましたように、どこに決定権があるのか、開校準備委員会ではどこまで決めていただくのか、何ができて、何ができないのか、というところを毎回明確にお示しした上で、調査検討に当たっていただけるようにしていきたいと思っております。また、学校教育の中身、教育課程ですとか、学校行事につきましては、事務局や学校関係者を中心に組織するプロジェクトチーム等を立ち上げまして、そちらで協議しながら、皆様にご報告していきます。また、皆様からの意見も聞かせていただく予定にしております。

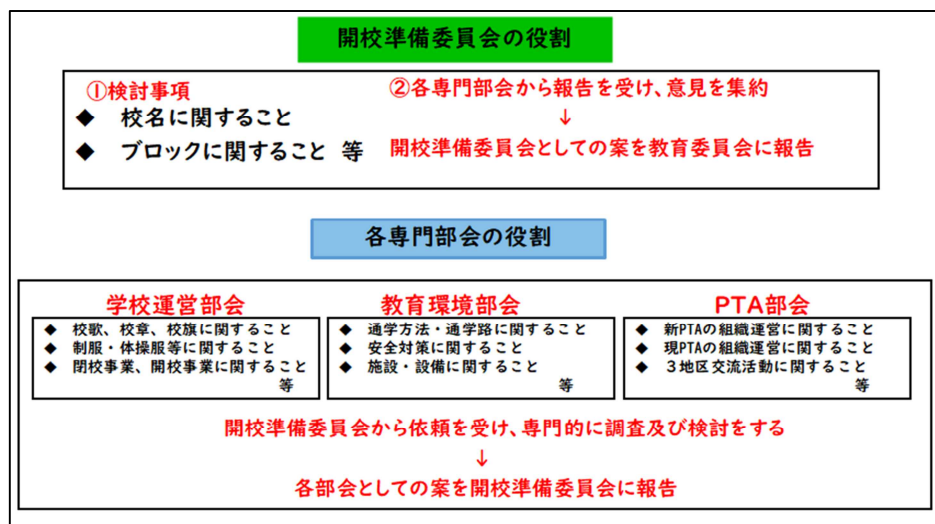
1 開校準備委員会及び専門部会のあり方



2 組織図



3 協議内容



4 今後のスケジュール（案）

	会の開催	令和6年 度	令和7年 度	令和8年 度	令和9年 度
開校準備 委員会	年間4～5 回程度	校名選定		ブロック制等	
		専門部会の報告を受けての協議			
学校運営 部会	年間5～6 回程度	体操服・ 制服	制服 校章・校 旗 校歌	校歌・校 旗 閉校事業 開校事業	校歌・校 旗 閉校事業 開校事業
教育環境 部会	年間5～6 回程度	施設・設 備	（登校 班） 通学バス 通学路 施設・設 備	（登校 班） 通学バス 通学路 安全対策	（登校 班） 通学バス 通学路 安全対策
PTA 部会	年間5～6 回程度	PTA の 在 り方 交流活動	新PTA 交流活動	新・現PTA 交流活動	新・現PTA 交流活動

事務局

昨年度は、基本構想についてご意見を伺いました。なかなか皆さんから言っていただいたとおりにできなかったところもございますけども、例えば地域の方も使っていただけるような交流エリアは、皆様からの意見を反映させたものです。基本構想の表現につきましても、カタカナの言葉が多いので、みんなが分かるようなものに変えたほうがいいというご意見をいただきまして、反映させてまいりました。ただ、先ほどから皆様の言葉にもありますように、こちらの説明不足な部分もあったと反省しまして、今年度は皆様に分かりやすくお伝えしたいと思います。また、皆様から地域の方、学校関係者に理由等をしっかりお伝えいただけるような会の進行をしてきたいと思います。開校準備だよりでも、会の内容をしっかりと広報していきたいと思っておりますので、今年度もたくさんのご意見を聞かせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教育長も申しておりましたけれども、今年度は、校名についての協議に入ります。たくさんご意見をいただきながら、どういう決め方をしていけばいいのかというところが、大変重要になってくると思います。しっかりと時間をかけて皆様にご納得いただけるような進行ができるよう努めていきたいと思っております。校名選定の具体的なスケジュールについては、次回の開校準備委員会で提案させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。説明は以上です。

委員長

事務局からの説明を受けて、ご質問などある方は挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、最後にアドバイザーの先生からご助言をいただきたいと思います。

アドバイザー

昨年度から開校準備委員会に関わらせていただいておりますが、開校の令和10年度に向けて多くの作業があります。事務局の皆様にはご尽力いただいているところですが、建設費の高騰や材料不足であったり、建設の遅延もあるのではないかと経験上思っています。鳥取市の江山学園も、改修が終了するのに3か月遅れたということがございました。4月に開校はしましたが、校舎の改修が終わったのが8月頃になってしまいました。何が起こるか分からない状況もありますので、できることは早めに取り組んでいって最善を尽くしたいと思います。

昨年からの懸案事項でありましたプールの件については、事務局から米子市立学校の今後の方向性が示されました。水泳について少しお話ししますと、私も隼小学校というところで水泳をずっとやっていました。県の小体連の水泳部長もやっていました。水泳指導も時代の流れとともに変わって

きたと思います。保護者の皆様は、学校で放課後の水泳練習をされていたのではないかと思います。

今は小体連という組織がなくなって、郡市大会も県の大会も開催を取りやめています。かつては体育の授業の発展で、学校全体で泳力向上に取り組んでいました。その当時はいかにタイムを上げるかが大事で、子どもたちの泳力＝より速く泳ぐということで、子どもたちを頑張らせていたわけですが、今はより長くとかより遠くに泳ぐ泳力の向上が求められるのではないかと思います。それが水難事故を防止することにつながりますし、泳ぐことの楽しさであったり、水とのふれあいであったり、水泳という運動文化に触れるということが、今後より一層水泳学習に求められていくのではないかと思います。体育学習の中で十分達成することができる内容であると思っています。中学校では、部活動の地域移行が検討されていて、水泳競技も止めていく方向になるのではないかと思います。

泳力に求めるものも変わってきていますし、様々な意見もあると思いますが、米子市の方角性を踏まえながら、学校運営の中でどんなことができるのか、どんな工夫ができるのか。地域では、どんな協力ができるのか、ということを考えていく、議論していくことが求められているのではないかと思います。プールに限らず、今後様々な課題が出てきますので、都度前向きに議論していくことが大切ではないかと思います。本年度は学校運営部会、教育環境部会、PTA 部会も並行して開催されますので、各部会と綿密な連携を取りながら進めて行くことが必要だと思います。

先ほどからありますように、開校準備委員会では、校名についての話し合いが中心になると思います。議会にも諮られますし、しっかり議論して教育委員会に報告できればと思います。

委員長
事務局

ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

次回の開催についてご案内します。次回は、7月頃を予定しております。時間は本日と同じ午後7時、会場はこちら美保中学校を考えております。詳細決定しましたら、文書でご案内させていただきます。

それでは、これを持ちまして、第6回美保中学校区義務教育学校開校準備委員会を終了いたします。ありがとうございました。